

第6回新型コロナウイルス危機対策本部員会議

次 第

日時 令和2年3月6日（金）
20時00分～

場所 消防局庁舎3階 危機管理センター
災害対策室（本部員会議室）

1 開 会

2 議 題

- (1) 市内感染者の発生について
- (2) マスクの配布について
- (3) その他

3 本部長指示

4 閉 会

配布資料

- 1 次第
- 2 資料1 記者発表資料「新型コロナウイルス感染症患者の発生について」
- 3 資料2 さいたま市備蓄用サージカルマスク配布予定



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年3月6日（金）
問い合わせ先：地域医療課
課長：中村
担当：林、久富
電話：829—1292
内線：2918

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

3月6日（金）、感染を疑う方から、市保健所に相談があり、PCR検査を行った結果、新型コロナウイルスが陽性と判明しました。

なお、本件につきましては、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行ってまいります。

今後の状況等は、本市ホームページ及び記者発表資料にて情報を提供させていただきます。

1 患者概要

40代、女性、市内在住、会社員

2 症状・経過

3月2日：若干の悪寒あり。市販薬内服。

3月4日：咳症状出現。

3月6日：大阪のライブハウスを訪れていることから、保健所へ相談。
検査を実施した結果、陽性と判明。

3 現在の病状

入院治療中。平熱、咳症状はあるが状態は安定している。

4 行動歴

- ・海外渡航や肺炎患者との明確な接触歴はない。
- ・2月23日に、大阪のライブハウス「Soap opera classics-Umeda」利用。
- ・症状出現後の出勤状況
3月3日・4日は、通常勤務。
3月5日は、15時に早退（帰宅時はマスク着用）

市民の皆様へ

咳エチケットやこまめな手洗いなど、インフルエンザ等と同様の感染症対策を引き続きお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域への渡航歴等がなくとも、「風邪症状や 37.5℃の発熱が 4 日以上続いている場合」や、「強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合」には、帰国者・接触者相談センターへお電話ください。高齢者や基礎疾患のある方については、2 日以上症状が続く場合にはご相談ください。

その他、一般的な相談については、平日 8:30～17:15 までは、お住まいの区役所保健センターでも受け付けています。

●帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。

相談センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行います。

(1) 昼間 (8:30～17:15) ※土日・休日も相談を受け付けています。

さいたま市保健所 疾病予防対策課

TEL 048-840-2220 FAX 048-840-2230

(2) 夜間 (17:15～8:30)

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

TEL 0570-783-770

※本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関の皆様におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、各段のご配慮をお願いいたします。

さいたま市備蓄用サージカルマスク配布予定

■ 配布先と枚数

配布予定日	対象施設	枚数
3月9日(月)	放課後児童クラブ 放課後等デイサービス事業所 保育所 幼稚園 等	約 93,000 枚
3月中旬	高齢者施設 介護施設 障害者施設 等	約 87,000 枚
合 計		約 180,000 枚

本部長指示事項

- 1 市内で新型コロナウイルスの感染者が初めて確認された
- 2 市民の皆様への情報提供に当たっては、正確な情報を発信すること
- 3 従来からの予防策に加え、換気が悪く、人が集まって過ごすような空間に集まることを避ける等、感染防止を図るとともに、市民への周知にも努めること
- 4 自身の健康管理に努めるとともに、発熱がある場合は仕事を休み、決して出勤しないこと